

広報 ひこね



HIKONE



犬上川橋から見る日の出（左手前は建設中の新しい市立病院）

2002

1/1・15

新春座談会

良好な環境が整った
まちづくりを目指して

2

みんなで考えよう 市町合併 第5回

6

1月17日は 防災とボランティアの日

8

受講者募集 IT基礎技能講習会（1月～3月実施分・その2）

11

ひこね市文化スラッ 平成14年度 友の会会員募集

15

ときの玉手箱 第65回

16

イウカさんの OLÁ, HIKONE! 第6回

17

良好な環境が整った

まちづくりを目指して

出席者（順不同）

- 岩根 順子さん（鳥居本町）
「淡海文化を育てる会」事務局
- 川崎 昭重さん（平田町）
樹木医、元彦根市環境基本計画策定推進委員
- 大工 真理子さん（中敷町）
地域循環型生活推進事業協議会委員
- 西尾 好未さん（大津市）
滋賀県立大学大学院環境科学研究科修士課程
- 中島 一彦
彦根市長

座談会の会場となった野田沼は宇曽川の河口近く、須越町集落の東側にあります。中央に伸びた半島には、友好都市・中国湖南省湘潭市から贈られた柳（旱柳）が林を形成し、池の周囲を取り囲むヨシ群落と相まって、間近にある荒神山を背景に、豊かな自然環境に恵まれたまち・彦根を象徴する場所の一つです。住みつく野鳥の種類も多いことで知られ、バードウォッチングや釣りをを楽しむ市民に四季を通して親しまれています。

彦根市は、昨年3月に彦根市環境基本条例に基づく「彦根市環境基本計画および地域行動計画」を策定しました。これは、自然環境、生活環境、歴史文化環境のそれぞれについて、目標にすべき望ましい姿と、それを実現するために必要な行動計画を具体的に示したものです。

また、9月には「環境パートナー委員会」を設置し、計画に基づいて施策が適正に実行できているか、どの程度目標に近づいているかを学識経験者や市民の皆さんなどに評価していただく体制を整えました。さらに、10月には「ISO14001」認証取得に向けてキックオフ宣言するなど、良好な環境の保全、創出のための取組を着実に進めています。

「21世紀は環境の世紀」と言われています。新しい年の幕開けにあたり、市内で環境保護などに関する活動に取り組んでいる皆さんに、環境とまちづくりについて語り合っていたきました。

環境保護、それぞれの取組

市長 皆さん、新年あけましておめでとうございます。

さて、この座談会のテーマは一言で言いますと「環境」です。皆さんは、それぞれのお立場で環境問題に取り組んでおられますので、自己紹介と合わせて説明いただきたいと思っています。

西尾 滋賀県立大学大学院環境科学研究科の修士課程の2回生です。昨年11月に県内各地で開かれた第9回世界湖沼会議で、学生セッションを主催しました。学生という立場を生かした湖沼保全に関する国際的な活動計画づくりを目指しています。

岩根 「淡海文化を育てる会」の事務局を担当しており、滋賀県の自然・歴史・文化のいろいろなテーマをとりあげ「淡海文庫」という書籍を作っています。今年は、中山道ができて400年という節目の年でもあり、街道文化を生かした活動ができないかと模索しています。

いるところです。

川崎 樹木医として、井伊神社の枝垂れ桜、彦根城の樹木、芹川のけやき並木などの保存、平田川沿いの「桜の通り抜け」実現などに関わってきました。

樹木は私たちに潤いと安らぎを与え、また、景観上も欠かすことのできない大きな環境要素の一つではないかと思っています。そういう関係から環境問題に関心を持つようになりました。

大工 私たちの自治会では、昨年の春に芹川の土手沿いのところに生ごみ処理機を設置しました。自治会ぐるみで日常生活から出る生ごみのリサイクル活動を行っています。まだ始まったところですが、自治会全体に活動が普及するように努力しているところです。

自然と人間との共存、共生

市長 環境をよくするということは、人の交流の問題とか文化、また、未来の生活にもつながるわけですが、西尾さん、県立大学ではどのような勉強をされていますか。

西尾 人間活動が環境に及ぼす影響を学ぶ、そして、良好な環境をつくりだすための方法論の研究をしています。環境には非常に多くの要素が含まれており、そのことを学ぶことで人間活動や文化を無視しない「共存」とは何かを日々考えています。

市長 私たちの祖先は平地や山すそを開拓、開墾し、樹木を伐採して田をつく

彦根市長 中島 一



つてきました。その田に稲を植えて農業が発展してきました。しかし、考えてみますとこれは自然破壊の歴史です。環境科学ではそういう面をどのように考えるのでしょうか。

西尾 環境科学部では、過去の歴史から現在にいたるまでのあらゆる分野について研究します。人間は自然の節理を壊し、自然環境を破壊してきました。しかし、こうした中で自然の力を守れる力をつけているのも人間だと考えます。これからは人と自然が共存することが大切ではないでしょうか。

岩根 芹川は、もとの流れを彦根城築城に際して付け替えた人工河川です。昭和になってから、一時暗渠にするという話があったと聞いています。しかし、そうするとかやき並木がなくなるので、憩いの場を残したいという住民の要望で現在も残っています。何もかも残せというのではなく、残すべきものと変えていくべきものを、自然環境、生活環境、文化的環境それぞれの角度から検討したうえで取捨選択すること

が必要ではないでしょうか。

例えば、交通量の増加に対応するために道路をつくりたい、道路幅を広げたいというときには、どこかで環境を損なうところが出てきます。こうした問題は、自然と人の共生という面から考えていかねばならないでしょうね。

川崎 私の住む地域を流れている平田川は、河川改修のおかげで水害の心配はなくなったのですが、緑化が行われていないということを常々残念に思っていました。そこで、地域住民の皆さんの協力を得て桜を植えたら、景観上も貢献できるし、河川愛護にもなるのではないかと、そんなことを思いまして計画しました。

岩根 特に、街道なんかは松並木があってこそ街道の風情があるもので、できる限り保存や復元をしていたいただきたいですね。

市民の憩いの場、芹川けやき道



良好な環境が整ったまちづくりを目指して



西尾 好未さん

川崎 夢京橋キャッスルロードの歩道の真ん中に松の木が1本残っています。人が歩くには松がないほうがいいかもしれませんが、松があることで風情が出てくるし、道路が広げられるまではこの松は寺の境内にあったという歴史を伝えてくれる証人でもあります。そういうふうにも効用も多いので、通行の便だけ考えるよりも、市が残したことは正解ではなかったかと思っています。

また、芹川の堤防は災害防止のため何回かかさ上げされているのですが、このことによって木に負担がかかります。また、車を優先した道路づくりをする根元まで舗装され、やはり木が弱ってしまいます。利便性、経済性を追求するばかりでなくて、木も譲り、人も譲り、お互いが共存するような社会ができたなら、ごみ問題もある程度理解してもらえそうな気がしますね。

岩根 便利さだけを考えていたら、将来すごく大変な時期が来て、人は生きていけないという社会になるのではない



夢京橋キャッスルロードの歩道に残る松

岩根 順子さん



かという気がします。たとえ多少不便になるかもしれないことでも、一度立ち止まって考え直してみることが必要ではないかという気がします。

リサイクルをめぐる問題

市長 ところで、大工さんは生ごみのリサイクルについて地元の皆さんといっしょにやっていただいています。大変なご苦労があると思いますが。

大工 毎日出るごみのことです。ある程度皆さんに関心を持っていただかないとできませんね。ごみはカン、ビン、燃やせるごみなどに分けているのですが、さらに生ごみも別に分けるわけですから、煩雑すぎて参加してもらえないのではないかと最初は心配していました。しかし、「子どもたちの将来を考えて協力してほしい」と再三呼びかけて、昨年の4月から動き出しました。できた肥料は、家庭菜園の土に混ぜたり、公園の樹木にまいて利用し

ていただいています。

西尾 まず、できる人から始めることが大切だと思います。コスト面や運営面で一部の人が負担がかかるとは思いますが、全員でやろうとすると時期を逃すかもしれません。できることから始められた大工さんの活動、本当に素晴らしいと思います。これからも自治会などのグループでの活動に期待したいです。

岩根 昔は例えば大根を料理するとき、葉っぱも皮も丸ごと利用し、物を大事にするという生き方があたりまえでした。しかし最近では、こうした生活の知恵、暮らしの知恵が世代を超えて伝わるのが少なくなりました。生活様式が変わって、洗った野菜を買ってくるだとか、冷凍食品を使うというようになってきているので、押し付けではなかなかできないことがあるのではないかと思います。

市長 限りある資源をうまく使いこなすということをやっているかないと、大変な時代が来ると思います。



川崎 昭重さん

川崎 私は家の近くに畑を借りているんですが、一角にポリの容器を置き、生ごみを入れるようにしています。捨てずに肥料にして畑に返すという自然循環の考え方で処理したら、燃やせるごみはほとんど出なくなりました。

大工 生ごみのリサイクルは、何もかもいっしょにして出されたのでは機械も困るし、管理している者も困ります。しっかり説明して、みんなに理解していただく必要があります。これからも活動を広げていきたいと考えています。

西尾 県内でも家庭単位で、あるいは主婦グループで生ごみのリサイクル活動に取り組んでいる例はたくさんあります。そういう皆さんの情報交換、ネットワークづくりも有効だと思います。

市長 リサイクルが環境面からみていることは言うまでもありません。しかし、経済的にはプラスでない場合もあります。例えば、リサイクル紙はそうでない製品よりも一般的に価格が高くなっています。安いほうが消費者に幸せをもたらすのだから、コストのかさむリサイクル紙づくりは消費者のためにならない、と考えるメーカーがあっても不思議ではありません。こうした考え方にどう対処すべきでしょうか。

岩根 私たち消費者の意識改革も必要ですね。消費が増えれば価格も低下するはずですが、ただ、リサイクルが万能というわけでもありません。やはり、「物を大事に使う」「ごみを出さない」ということに尽きると思います。儉約の精神こそが、環境問題を考えるキ

大工 真理子さん



ワードではないかと思えるんですよ。地球環境に対する認識だとか、コスト意識だとかいう以前の問題ではないでしょうか。

環境施策と個人の自由

市長 彦根市には都市景観条例がありますが、どうして市は建物の色だとか、形をとにかく言うのだという声があります。環境問題でもありますが、なかなか難しいところがありますね。

都市にはやはり秩序がないといけないと思います。街路樹だってそうです。地域によって樹種を統一したり、変えたりするということも非常に重要だと思います。でも、中には「そんなことは自由ではないか」「行政にとやかく言われるより、各自が判断したらいいのではないか」という声もお聞きします。表現の自由は理解しなければなりません。お互いを尊重して、快適な

環境を作っていくというときに、どのあたりまで行政の裁量が許されるのか、難しいところです。

岩根 やはり、規制緩和ということもあるかとは思いますが、ある程度の規制は必要じゃないかと思っています。特に環境問題については、個人の自由だからといって許される状況にはないという気がします。

川崎 環境問題全般について言えることですが、個人の自由だけでなく、環境に配慮した市民の協力が必要ですね。あくまで規制というようなことでは解決できる問題ではなく、市民の意識改革でもいいのか、環境の大切さを認識し、それに協力していただいたうえで共存を図っていくことが重要ではないでしょうか。

大工 ごみの分別にしても強制されてるものではなく、本人の意識が、どうしてこれが必要なのか理解してもらったうえでやらないと長続きしないのではないかと思います。

西尾 私は学生ですから、まず客観的に知ることに努めたいと思います。今修士論文で「湖沼保全に関する環境意識調査」を実施しています。調査結果で社会に貢献したいと思っています。

岩根 彦根には、湖辺の生活があったり、山村の生活があったり、また、都市化した生活があったりと多様性があります。それぞれ地域ごとに人の営みが違いますから、自然環境、文化的な環境、歴史的な環境それぞれにいろんな受け口があると思います。それらをひとく

くりにして考えていくことは非常に難しいと思います。やはり、小さなコミュニティの中で、自分たちの生活に一番かわっている問題に、できることから手をつけていくべきだと思います。

市長 平成16年度中に、市のすべての施設がISO14001の登録を受けるように、今一生懸命やっているところです。しかし、これは市役所の中だけの問題ではありません。そういった環境重視の姿勢や施策が、市民の皆さんにも自分自身の問題として理解していただけるよう、先駆けになればということをやっております。

省エネルギーの活用も、環境問題として忘れてはならないものです。北老人福祉センター「ハピネスひこね」や佐和山・河瀬の両デイサービスセンターなどの市の施設では、太陽光のエネルギーを利用しています。今年の7月にオープンする予定の新しい市立病院では、さらに徹底して太陽光や太陽熱、雨水をエネルギーとして活用する設計にしています。こうした建築のインシヤル・コスト（初期費用）は高くつくという欠点もありますが、長期的視野で考えますと、ランニング・コスト（維持費）は安くつくという試算が出ています。

地球的な規模での環境問題



市町合併

第5回

市では、市民の皆さんに市町合併について考えていただけるよう、また、皆さんのご意見をお伺いする場として、10月から11月にかけて市長を交えた座談会を市内15か所で開催しました。今回は、前回に引き続き、これらの座談会で市民の皆さんからいただいた意見や質問、それに対する回答について紹介します。

私たちはこう考えます

合併への市民の意見

新しい市の大きさは？

合併の枠組みに関する意見

●山東町、近江町、長浜市など、範囲を大きくすることも検討してはどうか。

●合併は、行政区域の線引きが変わるだけ。行政側でやりやすいように決めて進めてもらえばよい。

●彦根市は、現状でも大きい立派な市。合併でこれ以上大きくなる必要はない。

●周辺の町の意見も大切。慎重によく聞いて決める必要がある。

暮らしやすさも気になります

市民サービスに関する意見

●合併の枠組みよりも、市民サービスを

充実・向上させることが一番大切。

●合併すれば効率が良くなって、公共事業が減ってしまうのでは？

●行政を広域化すれば施設を管理する経費などが安くなるから、浮いた分を使って市民サービスを良くできる。

●彦根として特色あるまちをどうつくり、発展させていくかが問題だ。

●合併した後で、支所・出張所や投票所の数が減るなど、サービスが低下することがないようにしてほしい。

ひとこと言わせて

その他の意見

●メリット・デメリットを打ち出した方が理解されやすいし、合併に向けてがんばろうという雰囲気が出れば市民の中に生まれやすい。

●合併するためにしなければならないことや、検討しなくてはならないことを

はつきり説明して欲しい。

●合併の過程で他町との間にしこりが生じて、合併後に影響がないように願いたい。

●旧稲枝町が合併した時には、当初はなかなかメリットが出てこなかったが、最近になってやっと出てきた。メリット・デメリットは長い目で見なければ分からない。

●過去に彦根市と合併していたからこそ、現在の河瀬の発展した姿があると思う。

●合併すれば、新しい市は琵琶湖から霊仙という1,000m級の山までを抱えるなど多様な自然環境に恵まれ、彦根城・多賀大社・湖東三山など歴史的

な遺産の豊富なまちになる。

●合併した後どのような市になるのか、ビジョンを明確に示して欲しい。

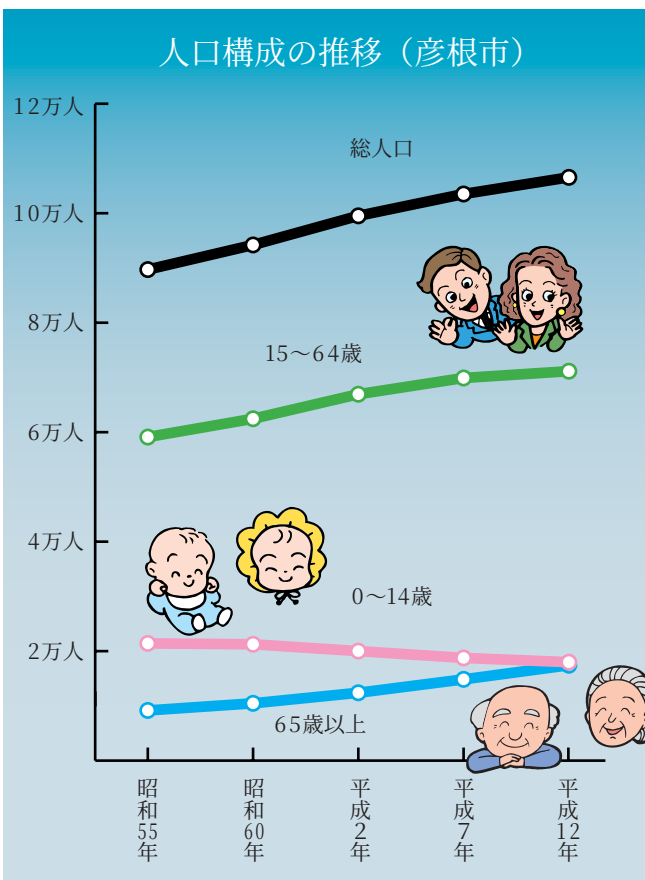
ここが聞きたい

質問と回答

Q 市は、合併に参加する市町の枠組みをどう考えているの？

A 合併の枠組みについては、生活圏や経済圏をはじめ、気候、風土、文化が似ていることなどから、彦根市と米原町、犬上郡と愛知郡の各町の1市8町

人口構成の推移（彦根市）



求められる 少子・高齢社会 への対応

市町合併 参考資料

右の表をご覧ください。彦根市の総人口が増えていく中で、0～14歳の子どもの人口がわずかに減り、65歳以上の高齢者の人口が増えていることが読みとれます。

このような人口の変化は、一般的に「少子・高齢化」と呼ばれています。少子・高齢化の進行は、労働力人口の減少を招き、地域の経済に大きな影響を与えることになります。彦根市においても、福祉サービスがますます必要になることが予想され、財政負担の増大への対応や、高齢者を支える仕組みづくりが求められています。

同時に、住民の価値観の多様化や技術革新の進展により、住民が地方行政に求めるサービスも多様化・高度化しています。これらに対応するため、専門的で高度な能力を持つ職員を育て、確保していくことが求められています。

Q 市は、合併するのはいつごろを考えているの？

がベストと考えています。現在、彦根市と米原町、犬上郡の各町は、湖東地域市町合併研究会で検討を進めているところです。

A 合併するならば、平成17年3月までなら合併特例法による国の支援を受けられ、市民のためになると考えています。そのためには、今年の夏までにはどの範囲で合併するか結論を出し、合併特例法に定められた協議会をつくって、どういうまちにしていきたいかビジョンをつくっていかなくてはなりません。

Q 合併することで、住民税が高くなることはないの？

A 住民税の額は、市町村の人口によって一定額が課税される部分（均等割）と所得によって税額が変わる部分（所得割）の合計によって決まります。

まず、均等割については、今のところ彦根市では2,500円、周りの町では2,000円が課税されています。合併した後の均等割の額は、基本的には2,500円となります。周りの町については500円増えることとなりますが、これについても合併特例法により、合併直後の5年間はもとの額に据え置くことができます。ただし、実際に据え置くかどうかは、関係する市町で協議して決めることになります。所得割については、各市町とも地方税法に定められた標準税率を採用しています。合併しても税率の変更はありません。

市町合併 シンポジウム

市民の皆さんに市町合併の議論をさらに高めていただくため、市町合併についてのシンポジウムを開催します。



日時 1月12日(土) 13:30～
場所 ひこね市文化プラザ エコーホール
内容 ●基調講演 「市民生活と市町合併」 同志社大学法学部教授 真山達志さん（写真）
●パネルディスカッション など

A 米原町は、湖東地域市町合併研究会を始めたときに、すでに湖北地域市町村合併検討協議会（長浜市など1市12町）にも入って、合併についての検討を始めていました。湖東地域の研究会に参加をお誘いしたところ、米原町長の「湖東地域の研究会にも参加する。合併は町長が決めるものではない。町民にじゅうぶん説明して判断を仰ぐものだ。そのための選択の自由度は高い方がよい。」という返事をいただきました。また、坂田郡4町（米原町、近江町、山東町、伊吹町）で合併しようとする動きがあることも聞いています。愛知郡各町についても、いっしょに

市町合併についての問い合わせ先
市町合併推進室 ☎14111番
内線475番

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ネイチャーウォッチング in 東びわ湖	1月13日(日) 9:00～12:00	河 内 の 風 穴 （多賀町） （野鳥の森駐車場へ 8:50までに集合）	内 容：コウモリの観察 対 象：子どもから大人まで 持ち物：筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費：100円（傷害保険料） 河内の風穴入場料（小学生以下200円、中学生以上300円） 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
フリーマーケット 「宝 島」in ぶんさん	1月13日(日)・14日(月) 10:30～15:30	県立文化産業交流会館 （坂田郡米原町）	キーワード：環境にやさしい滋賀 内 容：リサイクル、リフォームを中心としたフリーマーケット 県立文化産業交流会館☎0749-52-5111
新 成 人 の つ ど い	1月13日(日) 13:00～	ひこね市文化プラザ グ ラ ン ド ホ ー ル	内 容：式典、祝賀記念交歓会など 参加費：無料 対 象：昭和56年4月2日～同57年4月1日生まれで、市内在住の 人および新成人のつどいに参加を希望する人 ※「案内状」を持ってお越しください。紛失した人、本市に 住民登録のない人は当日会場受付で申し出てください。 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971
小江戸彦根の骨董市	1月19日(土)・20日(日) 10:00～17:00	彦 根 城 二 の 丸 駐 車 場	絵画・書・美術品をそろえた店が出店（約20店） ☎彦根観光協会☎23-0001
彦 根 朝 市	1月20日(日) 7:00～	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農政課☎22-1411（内線318）
津軽三味線でひるの一時を	1月24日(木) 13:30～15:30	自 然 の 布 館 よ り ー な （河原二丁目）	出 演：宮川秀雄さん（平田町） 入場料：無料 ※抹茶のサービスもあります 自然の布館よりーな☎23-2035
はぶ 羽生王将杯将棋大会	1月26日(土) 9:30～	彦 根 プ リ ン ス ホ テ ル	競技方法：予選（3局指し、2敗失格）の後、トーナメント戦 持ち時間20分切れ負け 定 員：A（二段以上）・B（初段～一級）各30人、C（二級～初心者）40人 参加費：3,500円（昼食代、大盤解説会入場料を含む） 日本将棋連盟彦根支部☎27-1941（伊藤方）
せつぶんのつどい	1月26日(土) 14:00～	市 立 図 書 館	内 容：人 形 劇…ばけくらべ パネルシアター…もりのくまさん ほか 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ 市立図書館☎22-0649
和 紙 折 り 紙 教 室	1月27日(日) 13:00～	自 然 の 布 館 よ り ー な	テーマ：扇面（せんめん）折りづる 講 師：野村和子さん 材料費：800円程度 持ち物：はさみ、定規、竹べら 定 員：30人（先着順。あらかじめ電話でお申し込みください） 自然の布館よりーな☎23-2035
福祉の就職総合フェア2002	1月31日(木) 12:00～16:00	大 津 プ リ ン ス ホ テ ル （大津市におの浜）	対 象：福祉関係への就職希望者（今春大学、短大、専門学校を 卒業する予定の人を含む） 内 容：福祉の職場就職セミナー、個別職場説明コーナー、 福祉の就職総合相談コーナー 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県福祉人材センター人材情報課 ☎077-567-3925、FAX077-567-3928
ひこねエコマーケット 「夢 畑」	2月17日(日) 10:00～14:00 大雪のときは中止	松下電工榊彦根工場体育館 （岡 町）	内 容：ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します リサイクル品、手作りの作品などの市（いち）から掘り出し 物を見つけてください ☎生活環境課☎22-1411（内線129）

差別をなくし人権を尊ぶ
彦根市青年集会

日時 2月3日(日) 10:00～15:30
場所 ひこね市文化プラザ メッセホール

部落差別をなくし、人権が尊ばれる明るい地域社会を築くため、地域の青年が一堂に会し、差別の現実から深く学び、自分の中に潜んでいる差別性に気づくとともに、人の痛みや喜びを共有できる人間関係をつくることを目的として開催します。

テーマ 「ここがヘンだよ 部落差別」
～伝えたい わたしの思い～

内 容 開会行事、パネルディスカッションなど
※手話通訳、託児あります。

対 象 市内に在住、在勤、在学の人

参加費 無料

問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課内 差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会実行委員会事務局☎24-7971、FAX23-9190



「農の匠」通信 ～1月～

豊かな経験や知識・技術を持つ「農の匠」が、季節ごとに作業のポイントをお伝えします。

◆今月の作業◆

伝承料理 ～あられ・かき餅の作り方～

昔の人は、寒の水にこだわってきました。

例えば、みその仕込みは必ず寒の内にしますし、漬物も、寒に仕込んだものはおいしいものです。

あられ、かき餅も、寒の内に、寒の水で作っておくと、味のよいものができます。

※作業の詳細については、グリーンピアひこね（清崎町）で、直接「農の匠」が質問にお答えする相談日を設けていますのでご利用ください。

◆今月の相談日◆

1月11日(金)15:00～（予約制）

相談の予約・問い合わせ先 グリーンピアひこね ☎25-3909、FAX25-3972

日ごろの備えが
あなたや家族の身を守る

家族みんなでチェック！

- ▶家具の転倒防止
- ▶照明器具などの落下防止
- ▶プロパンガスボンベの固定
- ▶火気のそばに燃えやすいものを置かない
- ▶非常持ち出し品の点検など

家族で学習、
身を守るための知識

こんなことを確認しておこう

- ▶避難経路
- ▶家中でいちばん安全な場所
- ▶消火器の場所
- ▶近所の一人住まいのお年寄り
- ▶だれが何を持ち出すか
- ▶家族が最終的に落ち合う場所
- ▶非常持ち出し品はどこに

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災。被災地では、さまざまな分野でのボランティア活動や住民の皆さんの自主的な活動が重要な役割を果たしました。

こうした活動に対する認識を深めるとともに、自然災害への備えの充実強化を図ることを目的として、「防災とボランティアの日」、「防災とボランティア週間」が設けられています。

この機会に、地震などによる被害を最小限にとどめるため、正しい知識と対処方法を身につけ、災害に強い我が家、災害に強い地域づくりに努めましょう。



不意に襲う大災害
：そんなとき、
地域の助け合いが力になります

消防出初式

市の消防職員・消防団員580人と、はしご車、救助工作車など消防車両35台、消防団バイク隊のバイク16台が出動し、消防出初式が行われます。どうぞご見学ください。

日時 1月8日(火)午前10時～正午

場所 ひこね市文化プラザ駐車場

内容 訓練 分列行進、車両行進、彦根鷹保存会によるはしご乗り演技、幼年消防クラブ員の防火演技など

問い合わせ先 ☎消防本部消防総務課☎22-0119 番内線33番

消防出初式

市消防職員・消防団員580人と、はしご車、救助工作車など消防車両35台、消防団バイク隊のバイク16台が出動し、消防出初式が行われます。どうぞご見学ください。

日時 1月8日(火)午前10時～正午

場所 ひこね市文化プラザ駐車場

内容 訓練 分列行進、車両行進、彦根鷹保存会によるはしご乗り演技、幼年消防クラブ員の防火演技など

問い合わせ先 ☎消防本部消防総務課☎22-0119 番内線33番



文化財を火災から守ろう！

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日、国宝の法隆寺（奈良県斑鳩町）金堂に描かれていた1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が火災により焼失しました。

昨年火災防衛訓練（彦根城天守周辺）

以後、二度とこのような事件を起こさないよう、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、多くの人に文化財を守り、大切にすることを養ってもらう運動が始まりました。

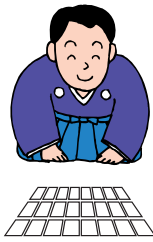
☎消防本部（署）・消防団では、文化財防火デーの前日にあたる1月25日(金)9:00から、彦根城を中心に火災防衛訓練を実施します。また、併せて国宝、重要文化財等に指定されている建造物などの査察を実施します。

貴重な文化財を後世に伝えていくためには、一人ひとりが文化財に親しみ、大切にすることを必要です。

火の元にじゅうぶん注意し、文化財を守りましょう。

第16回
新春滋賀県競技かるた大会

〈日時〉1月13日(日)午前9時～
〈場所〉円常寺(城町二丁目) 〈参加資格〉上級者の部：滋賀県京都府内に在住・在勤・在学の人 および両府県内かるた会に所属の有段者 初心者部：県内に在住・在勤・在学の人および県内かるた会に所属の人 〈参加費〉中学生以下500円、一般1,000円 〈使用札〉小倉百人一首 〈表彰〉両部門の優勝から8位までに賞状、賞品(全員に参加賞) 〈申込方法〉はがきまたはFAXで住所、氏名を彦根むらさめ会



臨時保育士を募集

社会福祉法人彦根福祉会
採用予定人員 6人程度
職務内容 彦根福祉会立保育園(城南・旭森・多景・花田・日夏・亀山・鳥居本・東山の各保育園)に勤務し、保育に従事します
受験資格 昭和27年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人(平成14年3月31日までに取得見込みを含む)
受付期間 1月7日(月)～同17日(木)(土・日曜日、祝日は除く)の8:30～17:15
試験日 1月22日(火)
問い合わせ先 彦根福祉会事務局(平田町・福祉保健センター2階) ☎22-2821

IT基礎技能講習会(1月～3月実施分・その2)

ITとは Information Technology(インフォメーション・テクノロジー)情報通信技術の頭文字です。IT革命を推進するため、国の「情報通信技術講習特例交付金」を活用して実施する講習会です。初心者でもインターネットを使えるように、パソコンを使った情報通信技術に関する基礎技能の習得を目指して実施します。
講習の内容 パソコンやインターネットを使えるようになるために必要な基礎技能の習得
▼パソコンの基本操作
▼インターネットの利用
▼電子メール(Eメール)の送受信
▼簡単な文書の作成
対象者 20歳以上のパソコン初心者
講習時間 12時間
受講料 無料(ただし、テキスト代500円は受講者の負担となります。)
場所・日時 下の表のとおり
申込方法 往復はがきの往信の裏に「IT基礎技能講習会申し込み」・コース名(受講日・時間・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、返信の表にも郵便番号・住所・氏名を書いて、各申込先の「IT基礎技能講習会係」あてに申し込んでください。
※往復はがき1枚につき1人しか申

〒522-0068 城町二丁目6-23 石島友、FAX ☎0611番へ。
当日午前8時30分から会場でも受け付けます 〈問い合わせ先〉同会 ☎ ☎0598番

彦根市日中友好協会
餃子つくりと春節交流会

〈日時〉1月20日(日)午前9時30分～午後2時30分 〈場所〉市民会館2階 〈内容〉中国人留学生や研修生の指導による餃子をはじめとする中国の家庭料理づくりと、その料理を囲んでの交流会 〈参加費〉大人2,000円、学生1,000円 〈申込期限〉1月17日(木) 〈申込・問い合わせ先〉彦根市日中友好協会事務局 ☎ ☎3737番(FAX共用、宮下方、または市民・国際交流サロン ☎ ☎1411番内線5

90番(火曜日は除く)

外国人に日本語を教える
ボランティアのための講座

―日本語の教え方、教えます―
〈日時〉1月26日(土)・2月23日(土)(毎週土曜日、5回)の午前10時30分～午後0時30分 〈場所〉国際交流ミーツィングルーム市民会館1階 〈内容〉日本語教授法の基礎から実践まで 〈対象〉市内に在住、在勤で、ボランティア活動に興味のある人 〈定員〉40人先着順 〈受講料〉3,000円 〈彦根市国際協会会費は2,000円) 〈申込期間〉1月7日(月)～同25日(金)の午前8時30分～午後5時15分 〈申込・問い合わせ先〉彦根市国際協会事務局 市民会館1階 市民・国際交流サロン内 ☎ ☎1411番内線590番(火曜日は除く)

働く婦人の家
新春生活講座

◆手作りパン教室
〈日時〉1月24日(木)午前9時30分～正午 〈場所〉働く婦人の家
〈受講料〉300円 〈教材費〉800円
◆お料理とお寿司アラカルト講座
〈日時〉2月1日(金)午後6時30分～同8時30分 〈場所〉働く婦人

の家 〈受講料〉300円 〈教材費〉1,000円

◆両講座共通

〈対象〉市内に在住、在勤の人(学生は除く) 〈定員〉18人(申込者多数の場合は講座ごとに抽選) 〈申込期間〉1月7日(月)～16日(水)・日曜日、祝日は除く)の午前8時30分～午後9時 〈申込・問い合わせ先〉働く婦人の家 ☎ ☎3529番
※両講座とも託児はありません

水鳥の観察会

〈日時〉2月3日(日)午前9時～正午 ※雨天中止 〈場所〉犬上川河口 ※8時50分までに大M浄水場に集合 〈内容〉冬に飛来する水鳥の観察 〈定員〉50人(先着順) 〈参加費〉無料 〈持ち物〉筆記用具、双眼鏡、長靴など
※動きやすい服装で 〈申込受付〉1月9日(水) 〈申込・問い合わせ先〉快適環境づくりをすすめる会事務局(園生活環境課内 ☎ ☎1411番内線172番

市民囲碁大会

〈日時〉2月3日(日)午前8時30分～午後4時 〈場所〉彦根市老人福祉センター 〈対象〉市内に在



住、在勤で30歳以上の囲碁愛好者
〈定員〉80人(先着順) 〈参加費〉1,000円(昼食代込み) 〈申込期間〉1月7日(月)～同20日(金) 〈申込方法〉問い合わせ先はがきに住所、氏名、年齢、級・段位(自称で可)、電話番号を書いて彦根市老人福祉センター1 ☎ ☎522-0056 開出今町136 ☎ ☎0869番へ

環境ISO(14001)
認証申請事業所のための申請事務アシスタント講習会

〈日時〉2月5日(火)～同19日(火)(土・日曜日、祝日を除く10日間)の午後1時～同4時30分 〈場所〉つがやま荘(丁R守山駅東口から徒歩3分) 〈対象〉再就職を目指す55歳以上68歳までの人 〈定員〉30人(申込者多数の場合は抽選) 〈受講料〉無料 〈申込期限〉1月24日(木) 〈必着〉申込方法・問い合わせ先 往復はがき 往信の裏に講習名(ISO)、住所、氏名、年齢(生年月日)、電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて(滋賀県シルバー人材センター連合会 ☎ ☎520-0051 大津市梅林二丁目3 ☎ ☎07752514128番へ

講習会場(コース)		受講日	時間	定員	申し込みのあて先
ひこね市文化プラザ	1月(5)	1月29日(火)・30日(水)・31日(木)・2月1日(金) 【4日間】	9:30～12:30	20人	〒522-0055 野瀬町187-4 ひこね市文化プラザ
	1月(6)		13:30～16:30	20人	
	2月(6)	2月27日(水)・28日(木)・3月1日(金)・2日(土) 【4日間】	9:30～12:30	20人	
	2月(7)		13:30～16:30	20人	
	3月(1)	3月7日(木)・8日(金) 【2日間】	9:30～16:30	20人	
	3月(2)		9:30～16:30	20人	
	3月(3)	3月12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金) 【4日間】	9:30～12:30	20人	
	3月(4)		13:30～16:30	20人	
	3月(5)	3月19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金) 【4日間】	9:30～12:30	20人	
	3月(6)		13:30～16:30	20人	
南地区公民館	3月(7)	3月27日(水)・28日(木)・29日(金)・30日(土) 【4日間】	9:30～12:30	20人	〒522-0046 甘呂町1321-1 南地区公民館
	3月(8)		13:30～16:30	20人	
	2月午前	2月8日(金)・9日(土)・13日(水)・14日(木)・15日(金)・16日(土) 【6日間】	9:30～11:30	20人	
	2月午後		13:30～15:30	20人	
	3月午前1	3月5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・12日(火)・13日(水) 【6日間】	9:30～11:30	20人	
市立図書館	3月午後1		13:30～15:30	20人	〒522-8501 彦根市役所 情報政策課
	3月午前2	3月14日(木)・15日(金)・16日(土)・19日(火)・20日(水)・21日(木) 【6日間】	9:30～11:30	20人	
	3月午後2		13:30～15:30	20人	
	2月(1)	2月21日(木)・22日(金) 【2日間】	9:00～16:00	20人	
	2月(2)	2月23日(土)・24日(日) 【2日間】	9:00～16:00	20人	
	3月(1)	3月12日(火)・13日(水) 【2日間】	9:00～16:00	20人	
	3月(2)	3月14日(木)・15日(金) 【2日間】	9:00～16:00	20人	
市立図書館	3月(3)	3月16日(土)・17日(日) 【2日間】	9:00～16:00	20人	
	3月(4)	3月19日(火)・20日(水) 【2日間】	9:00～16:00	20人	

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
行 政 相 談	1月7日(月) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
身 体 障 害 者 相 談	1月9日(水)・23日(水) 13:30～15:30	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	自ら身体に障害を持つ人を含む県身体障害者相談員による生活相談や福祉施策等の相談 ☎社会福祉課障害福祉係☎27-9981
園 芸 相 談	1月11日(金) 15:00～17:00	グリーンプアひこね ☎25-3909	花（草花・球根・宿根草・蘭など）の育て方や管理（予約制）
結 婚 相 談	1月16日(水) 13:00～16:00		農家対象（予約制）
営 農 相 談	1月17日(木) 18:00～20:00		農業技術（水稲・野菜・果樹等）に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること（予約制）
法 律 相 談	1月15日(火) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、1月7日(月)午前8:30から先着6人） ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
	1月15日(火) 18:30～20:30	働 く 婦 人 の 家	予約制（受付は、1月7日(月)午前8:30から先着3人）〈女性対象〉 働く婦人の家☎24-3529
	1月17日(木) 9:00～12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制（受付は、1月15日(火)午前8:30から先着6人） ☎県民相談室☎077-528-3046
	2月1日(金) 18:30～20:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す	電話による予約制（受付は、1月25日(金)午前8:30から先着3人） ひこね燦ぱれす☎26-7272
	2月4日(月) 13:00～15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー	予約制（受付は、1月21日(月)午前8:30から先着4人） 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
法 律 相 談	2月5日(火) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、1月28日(月)午前8:30から先着6人） ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
人 権 相 談	1月16日(水) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権推進課☎22-1411（内線373）
暴 力 相 談	1月17日(木) 13:00～16:00	市 民 会 館 第 2 会 議 室	暴力団から脅かされたり、たかられたり、無理難題を言われたりしていませんか（秘密厳守） ☎住民自治課☎22-1411（内線102）
巡 回 家 庭 児 童 相 談	1月17日(木) 13:30～16:00	稲 枝 地 区 公 民 館	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課☎23-9590
登 記 相 談 表 示 登 記	1月18日(金) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
女 性 の 悩 み 相 談	1月19日(土) 9:30～12:30	ひこね市文化プラザ カウ ン セ リ ン グ 室	臨床心理士（女性）が、幅広い分野の相談に応じます 予約制（受付は、1月7日(月)午前8:30から先着3人） ☎男女参画課☎22-1411（内線361）
生 活 相 談	1月21日(月) 18:30～20:30	働 く 婦 人 の 家	日常生活での心配ごとの相談〈女性対象〉 働く婦人の家☎24-3529
都 市 景 観 相 談	1月23日(水) 9:00～12:00	☎都市計画課（市役所2階）	都市景観アドバイザーが、景観形成に関する相談に応じます ※予約制ではありませんが、なるべく事前に連絡してください ☎都市計画課☎22-1411（内線254）
税 務 相 談	1月23日(水) 10:00～15:00	彦 根 郵 便 局	税務全般に関する相談（予約制） 大津暮らしの相談センター☎077-524-0409
就 労 相 談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00～16:00	ひ こ ね 燦 ぱ れ す	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ぱれす☎26-7272
中 小 企 業 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (三が日、祝日は除く) 9:00～15:45	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます ☎湖東地域振興局地域振興課☎23-2064
総 合 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (三が日、祝日は除く) 9:00～17:00	彦 根 労 働 基 準 監 督 署 (南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階)	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます 彦根総合労働相談コーナー（彦根労働基準監督署内）☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎 日 10:00～22:00	(電 話 に よ る 相 談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (三が日、祝日は除く) 8:30～17:15	☎生活環境課（市役所1階）	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課☎22-1411（内線173）

紫雲苑
休業日のお知らせ
(1月～3月)

火葬場「紫雲苑」では、次のとおり休業
日（火葬業務を行わない日）を変更します。
休業日 ○1月1日、同3日
○毎月第1日曜日、第3日曜日
※受付（予約）業務は平常どおり行います。

※この変更は3月まで試行期間としており、
4月以降の休業日については、改めてお
知らせします。

問い合わせ先 彦根犬上広域行政組合
「紫雲苑」 ☎48-1318

募集

農村女性研修会

〆日時と内容 左の表のとおり
 〔場所〕グリーンピアひこね〔清
 崎町〕 〆対象 市内に在住の女性
 〆定員 30人（先着順） 〆料理材
 料費 500円 〆申込期間 1
 月10日（木）同23日（火）の午前8時
 30分〜午後5時（土・日曜日、
 祝日は除く） 〆申込・問い合わせ
 せ先 グリーンピアひこね ②5
 3909番

甲種防火管理者資格
取得講習会

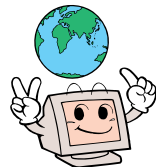
〔日〕時 2月20日(水)・21日(木)午前
 9時〜午後4時 〔場所〕消防防
 本部(西今町) 〔定員〕90人(先着
 順) 〔受講料〕5,000円(テ
 キスト代を含む) 〔申込期間〕1
 月28日(月)〜2月1日(金)の午前8
 時30分〜午後5時15分 〔申込・
 問い合わせ先〕消防防本部予防
 課 ☎0119番内線36番、消
 防署南分署 ☎435670番、消
 防署北分署 ☎230119番、消
 防署大上分署 ☎383130番

青年・女性
社会同和教育県外研修

〈内容〉県外先進地での交流学習
 と視察研修など 〈研修期間〉2
 月26日(火)・27日(水) (1泊2日)
 〈研修先〉香川県琴平町、香川人
 権研究所 〈参加資格〉市内に在
 住・在勤で、事前研修にも参加
 でき、研修後社会同和教育推進
 のために意欲的に活動できる人
 〈定員〉10人 〈参加費〉交通費・
 宿泊費は主催者負担、その他は
 自己負担 〈申込期限〉1月15日
 (火) 〈申込方法〉問い合わせ先
 はがきに住所、氏名、電話番号
 「青年・女性社会同和教育県外
 研修申し込み」と書いて、国教
 育委員会生涯学習課(〒522-0

障害者
情報バリアフリー化
支援事業

この制度は、視覚または上肢に重度の障害のある人が、パソコンを使用するのに必要となる画面音声化ソフトウェアや入力サポート機器などの購入費を助成するものです。



対 象

(1)県内に在住の人

(2)身体障害者手帳に視覚障害または上肢機能障害の1級もしくは2級の記載のある人

(3)申請しようとする機器等を利用しなければパソコン操作が困難な人

(4)本人または扶養義務者等の前年の所得税課税所得金額が、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない人

助成額 機器等の購入に要した費用の3分の2以内で、10万円を限度とします。

申請期限 1月31日(木)
申請・問い合わせ先
彦根保健所 ☎22-1770

平成14年度
彦根市秋の文化祭協賛事業
対象事業 9月～11月に開催さ

001 尾末町138へ。電話(24) 7971番、市のホームページ「ひこねつ」の「ひこね催し物」告知・募集などの情報ページからも申し込めます。
http://www.city.hikone.shiga.jp/

料の減免申請ができます（市民ギャラリーは100％、市民会館、ひこね市文化プラザおよびみずほ文化センターは50％の減免）※ただし、冷暖房・備品の使用料などは減免の対象になりません ③広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます

〈応募上の注意〉応募には、使用する施設の使用許可書または仮使用申込書の写しが必要です

※募集要項配布場所 市教育委員会事務局（市民会館2階、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、ひこね市文化プラザ学習情報コーナー、みずほ文化センター）

〈応募期限〉2月5日（火）

〈応募・問い合わせ先〉市教育委員会生涯学習課 ☎2479771 番

粗大ごみ

搬入できません

2月4日(月)～同15日(金)

④清掃センターでは、粗大ごみ処理場の補修工事を行います。この工事期間中、「粗大ごみ」の直接搬入は受け付けられません。ご協力をお願いします。
 なお、個別収集は通常どおり行います。
 工事期間 2月4日(月)～同15日(金)
 問い合わせ先 ④清掃センター施設課 ☎24-3879



ひこね市文化プラザ

1月の休館日：1(祝)～3(木)・7(月)・15(火)・21(月)・28(月)

TEL 26-8601 FAX 26-8602
URL <http://www.city.hikone.shiga.jp/plaza/>

チケットのお申し込み、お問い合わせは チケットセンター ☎27-5200

13日(日) 15:00～ ロビーコンサート・みんなで楽しむ音楽絵本
音楽の贈り物～ピーターと狼～
出演：彦根ピアノ研究会 【入場無料】

20日(日) 15:00～ ガンバルひこねの音楽家たちVol.3
鈴木真智子・更科弓ピアノデュオコンサート
～2台のピアノによる華麗な響き～



自由
大人 2,000円
高校生以下1,000円
(当日は、各500円高)
【好評発売中】
鈴木真智子(左)と更科弓

3日(日) 14:00～ ガンバルひこねの音楽家たちVol.4
エコーメモリアル・チェンバー・オーケストラ演奏会
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円
(当日は、各500円高) 【好評発売中】

エコーメモリアル・チェンバー・オーケストラ演奏会
★★★特別企画★★★
I 1月30日(火) 18:00～ 【聴講無料】
エコーメモリアル・チェンバー・オーケストラ コンサート・マスター
戸澤哲夫のヴァイオリン公開レッスン
II 2月2日(土) 【受講無料】
管楽器何でも相談室
受講者募集中
対象パート：ホルン、オーボエ、フルート、ファゴット
募集定員：各パートそれぞれ5人程度
※詳しくは、文化プラザ☎26-8601までお問い合わせください。
III 2月3日(日) 13:30～
オープニングコンサート(ホルンデュオ)

12日(火) 18:15～ 市制施行65周年・ひこね市文化プラザ開館5周年記念



NHK歌謡番組の公開録画！
出演：あおい輝彦(あおいてるひこ)
香西かおり(こうさいかおり)



※入場は無料です。観覧を希望する人は、往復はがきで
申し込んでください。締切：1月15日(火) (必着)
詳しくは「広報ひこね」12月15日号をご覧ください。

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの
臨時バスの便があります。

PLAZA フェスティバル

チャレンジ部門 1月27日(日) エコーホール
バレエ部門 2月17日(日) グランドホール
クラシック部門 2月24日(日) エコーホール
邦楽部門 3月3日(日) エコーホール
邦舞部門 3月17日(日) グランドホール
児童劇部門 3月24日(日) メッセホール

※いずれも入場は無料ですが、部門ごとに入場整理券
が必要です。

【整理券は、ひこね市文化プラザチケットセンター、
市民会館、みずほ文化センター、市役所1階受付、
支所・各出張所、各地区公民館で配布中です。】

9日(土) 19:00～
演劇公演「乙女の祈り」

出演：片桐はいり(かたぎりはいり)
(写真右)
光浦靖子(みつうらやすこ)
(写真下左)
山田花子(やまだはなこ)
(写真下右)



指定 3,500円 【好評発売中】

21日(火) 15:00～ ロビーコンサート
春風にさそわれて
出演：女声合唱 彦根水すまし 【入場無料】

30日(土) 14:00～
民族芸能公演 津軽三味線「夢のかまり」
出演：村富満世(むらとみ みちよ)、
佐藤通弘(さとう みちひろ)ほか



自由
3,000円(当日は、500円高)
【好評発売中】

ひこね市文化プラザ 平成14年度 友の会会員募集
会費 3,000円(内訳) 入会金 1,000円 年会費 2,000円
会員だけの特典
①情報誌「JOYメール」を毎月お届けします。
②主催公演のチケットを先行予約できます。(1公演2枚まで)
③公演のチケットが1割引で購入できます。(1公演2枚まで)
入会申込書は、市役所1階受付、支所・各出張所、
各地区公民館、市民会館、みずほ文化センター、市内
の滋賀銀行・彦根信用金庫・郵便局にもあります。
問い合わせ先 文化プラザチケットセンター☎27-5200

彦根城博物館

TEL 22-6100 FAX 22-6520
URL <http://www.city.hikone.shiga.jp/museum/>
1月の休館日：ありません(元日から開館します)

1月1日(祝)～29日(火)
「吉祥のデザインー松竹梅ー」

☆年のはじめに、おめで
たい「松竹梅」をモチ
ーフにした美術工芸品
を紹介します。



まつほ ちどりすづば
松帆に千鳥図鐙
大森英秀作
(彦根城博物館蔵)

2月1日(金)～3月5日(火)

「雛と雛道具」

☆井伊直弼(いいなおすけ)の二女・弥千代(やちよ)の雛道
具85件を中心に、さまざまな雛も併せて紹介します。



古今雛
彦根城博物館蔵
(高崎正之氏寄贈)

5日(土) 14:00～ ギャラリートーク
テーマ展「吉祥のデザインー松竹梅ー」
本館学芸員 丹羽貴之(にわ たかゆき)
※展示室を案内するため、観覧料が必要です。
(市民無料観覧券もご利用になれます。)

2日(土) 14:00～ ギャラリートーク
テーマ展「雛と雛道具」
本館学芸員 谷口 徹(たにぐち とおる)
※展示室を案内するため、観覧料が必要です。
(市民無料観覧券もご利用になれます。)

9日(土) 14:00～ 開館記念講演会 【聴講無料】
「雛祭と和菓子」
虎屋文庫(とらやぶんこ) 専門職課長 中山圭子(なかやま けいこ)さん

みずほ文化センター

1月の休館日：1(祝)～3(木)・8(火)・15(火)・16(水)・22(火)・29(火)

20日(日) 14:00～ みずほ新春初笑い公演
「吉本爆笑バラエティーショー」
☆出演：シンク・タンク(漫才)、おか けんた・ゆうた(漫才)、
ジョージ&レミ(ミラクルマジックショー)、
桂小枝(トーク)、Wヤング(漫才)
自由 2,500円【好評発売中】

子どもセンター

TEL 28-3645 FAX 28-3645
1月の休館日：1(祝)～3(木)・7(月)・15(火)・21(月)・28(月)

6日(日) 13:30～15:00 (受付は、13:00～) 【参加無料】
わいわい広場「お正月あそび」
☆内容：すごろくを作ってあそびましょう。
☆対象・定員：幼児～小学生 25人(先着順)
※小学校低学年までは保護者の同伴が必要です。

20日(日) 13:30～15:00 (受付は、13:00～) 【参加無料】
わいわい広場「鬼の面をつくろう」
☆内容：節分に向けて、鬼の面をつくります。
☆対象・定員：幼児～小学生 20人(先着順)
※小学校低学年までは保護者の同伴が必要です。



市民体育センター

TEL 23-2293 FAX 23-2294
1月の休館日：1(祝)～3(木)・8(火)・15(火)・22(火)・29(火)

20日(日) 第1回 フレッシュスポーツデー
【午前の部】 9:00～12:00
【午後の部】 13:30～16:30
だれでも気軽に参加できるニュー
スポーツを楽しみましょう。
☆予定種目：ダブルダッチ
ソフトバレーボール
スマイルボウリング
ラージボール卓球
バウンドテニス



ダブルダッチ

☆参加費：小学生以上
1人200円
(当日、受付でお支
払いください)
※運動のできる服装と体育館
シューズを持ってくるだ
さい。

みずほ文化センター

1月の休館日：1(祝)～3(木)・8(火)・15(火)・16(水)・22(火)・29(火)

20日(日) 14:00～ みずほ新春初笑い公演
「吉本爆笑バラエティーショー」
☆出演：シンク・タンク(漫才)、おか けんた・ゆうた(漫才)、
ジョージ&レミ(ミラクルマジックショー)、
桂小枝(トーク)、Wヤング(漫才)
自由 2,500円【好評発売中】



シンク・タンク



桂小枝



Wヤング





第6回 ブラジル国旗のこと

皆さん、明けましておめでとうございます。
「彦根の冬の楽しみ方を教えてください」と11月15日号の本欄でお願いしたところ、さっそくいろいろと教えてくださいの人が多いらっしゃいました。ありがとうございます！皆さんのアドバイスに従って、彦根の冬を楽しく過ごしたいと思っています。
さて、今回は国旗の話をします。

◆色や形が表すもの

まず、デザインの説明をしましょう。
緑と黄色はブラジルの国の色です。緑の四角は、国の誇りであるすばらしい自然の象徴である繁茂する広い森林を、黄色のダイヤ形は豊かな金・鉱物資源をそれぞれ表現しています。さらに、青い球形は熱帯地方の青空を表し、その球の上にちりばめられた27個の星は、26州と首都ブラジリアを表しています。と同時に、27個



というのは、1889年11月15日、この日はブラジルがそれまでの君主制度から共和政体になる宣言をした日ですが、その日の午後8時半に当時の首都であったリオ・デ・ジャネイロから見えた星の数と一致するという事です。

中央やや下には南十字星があります。日本からは見えませんが、南半球では非常に有名な星座です。同じく南半球にあるオーストラリアなどの国旗にもデザインされているのをご存じの人も多いでしょう。

そして最後に、白い帯（白は平和を表す色）に書かれている"Ordem e Progresso"とは、「秩序と発達」を意味します。

◆気持ちを表すとき、そばには国旗が

ブラジルの国旗は、ただ単に国のシンボルというだけではありません。スポーツでナショナルチームの勝利を喜ぶときや、国民の民主主義を守る気持ちを表すときに使われます。選挙やスポーツの結果を受けて、幸せのあまり国旗にキスしたり、あるいは悲しみのあまり大きな国旗に身を包んでいるブラジル人の姿を、テレビや新聞などで見ることがあります。

彦根市の皆さん、今年もどうぞよろしく願います。Prospero Ano Novo a todos! (楽しく、実り豊かな年になりますように！)
(彦根市国際交流員 上甲イウカ)

1月24日(木)までに申請を

母子家庭等 児童入学祝品 を贈ります

今年4月に小中学校に入学するお子さんを持つ母子家庭、父子家庭、父母のいない児童を養育している人などに対して、母子家庭等児童入学祝品が贈られます。(ただし、生活保護世帯は除かれます。)

対象となる人には、申請書を送付しますので、1月24日(木)までに()児童家庭課(平田町・福祉保健センター2階)へ提出してください。

対象となる人で、申請書が届かない場合や、所得制限など詳しいことについての問い合わせは、同課☎23-9590へ。

償却資産とは、事業のために使うことのできる、土地・家屋以外の資産で、その減価償却費が、法人税法または所得税法で定める所得の計算上、損金または必要経費に算入される資産(これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が有する資産を含む)のことです。償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

このような事業用資産(貸し付けているものを含む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在で、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告していただかなければなりません。申告期限は、1月31日(木)です。

詳しいことは、()税務課☎21411番内線209番へ。

償却資産の例

構 築 物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備等
機械および置	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、自走式作業用機械等
船 舶	はしけ、ボート、漁船、汽船等
航 空 機	飛行機、ヘリコプター等
車両および運 搬 具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く)
工具・器具および備品	切削道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、ワープロ、医療機器、ネオンサイン、看板、その他営業用の器具備品

1月31日(木)までに

償却資産の申告を！

めでたさの象徴―松竹梅

桐をまのがれ、幸福を招く―そうした意味を持つ文様は、吉祥文様と呼ばれています。

数ある文様の中でも、松、竹、梅は、鶴や亀とともに、代表的な吉祥文様といってよいでしょう。本館の所蔵品を見ても、松、竹、梅をモチーフにした作品の数は多く、これらがいかに日本人に親しまれてきたのかよく分かります。

松、竹、梅を組み合わせた松竹梅の源流は、中国にあります。中国人は、この三つの植物をとりわけ神秘的な霊木ととらえ、これらに人間のあるべき理想の姿を投影してきました。

常緑樹である松は、冬にあっても青々とした葉を保つことから、長寿あるいは節操の象徴とされました。竹もまた、冬でも枯れることのない性質に加え、まっすぐに伸びた姿から、心の清らかな人物に例えられました。梅の場合、一見繊細な姿でありながら、厳しい寒さの中で美しい

花を咲かせる強さがあります。

酷寒の中でも姿を変えない松竹と、寒さに耐えて花を咲かせる梅は、中国において「歳寒(寒い季節の三友)」とよばれ、貞潔さや志の高い人物を表すモチーフとされました。

この歳寒三友の考え方は、室町時代(1392~1573)の前半ごろには日本に伝来していたようです。その後、三者の組み合わせは、吉祥招福の意味が強調されて一般に広まっています。江戸時代(1603~1867)に入ると、松竹梅の文様は、年のはじめや婚礼など、おめでたい場には欠かせない存在となりました。

脇指を収めたとみられる写真の刀箱は、単なる保存用の箱ではなく、そうした慶事のために特別に作られたでしょう。きらびやかな金梨地をバックに、金銀の蒔絵で土坡(小高く盛り上げた所)から生えた老松と二本の梅、細く伸びた若竹を描き、井伊家の家紋である橘紋を散らし

ています。

ここに描かれているのは、当時における典型的な松竹梅の姿で、とりたてて個性的なものではありません。ただし、細部の描写は、いかにも大名家の伝来品にふさわしく、樹の幹から葉の一枚一枚にいたるまで、非常に精緻なものです。

また、箱全体を包むようにして描かれた松竹梅の図柄からは、金銀をふんだんに用いた豪華な装飾とあいまって、素直な瑞祥の気分が感じられます。

(彦根城博物館学芸員 丹羽貴之)

写真の作品は、彦根城博物館テーマ展『吉祥のデザイン―松竹梅―』で展示します。
(元日から1月29日(火)まで、期間中無休)

金梨地松竹梅 橘紋蒔絵刀箱 (彦根城博物館蔵)

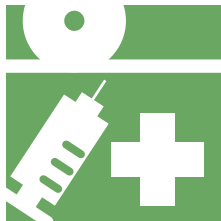


とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第65回



健康管理だより

お申し込み・お問い合わせは
☎健康管理課（福祉保健センター内）
☎24-0816 FAX24-5870

宮本愛白ちゃん
10か月・日夏町



笠原成生ちゃん
10か月・竹ヶ鼻町

こんにちは



動く図書館

たちばな号

巡回日程【1月後半～2月前半】市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
1月 15日(火)	榆 昭 公 民 館 和 ア ル ミ 茂 賀 ハ イ ツ 広 野 会 館	13:30 14:20 15:10
16日(水)	鳥 居 本 地 区 公 民 館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東 沼 波 町 秋 葉 神 社 旭 森 地 区 公 民 館	11:00 13:20 14:10 15:00
17日(木)	農 協 福 満 種 子 セ ン タ ー 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 オ ー ミ 緑 化 造 園	13:20 14:10 15:00
18日(金)	西 清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
22日(火)	開 出 今 町 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 部 開出今第2団地(旧県立短大前)	13:20 14:10 15:00
23日(水)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校	11:00 13:20 14:10 15:00
24日(木)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 駅 前	13:30 14:20 15:10
25日(金)	千 鳥 ヶ 丘 会 館 岡 町 彦 根 自 動 車 学 校 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
29日(火)	大 下 町 農 業 倉 庫 後 三 条 説 教 場 中 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
30日(水)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
31日(木)	普 光 寺 町 公 民 館 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50
2月 1日(金)	宮 田 町 山 田 神 社 農 協 鳥 居 本 支 店 鳥 居 本 高 根 団 地 小 野 こ ま ち 会 館	11:00 13:20 14:10 15:00
5日(火)	太 平 山 団 会 地 東 上 平 団 地 中 央 部	13:20 14:10 15:00
6日(水)	葛 籠 町 公 民 館 高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー B S ア パ ー ト 2 号 棟	13:30 14:20 15:10
7日(木)	清 崎 町 ば ん ば 川 瀬 馬 場 町 農 協 観 光 前 河 瀬 地 区 公 民 館	13:20 14:10 15:00
8日(金)	多 景 保 育 園 長 曾 根 彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	13:20 14:10 15:00
12日(火)	榆 昭 公 民 館 和 ア ル ミ 茂 賀 ハ イ ツ 広 野 会 館	13:30 14:20 15:10
13日(水)	鳥 居 本 地 区 公 民 館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東 沼 波 町 秋 葉 神 社 旭 森 地 区 公 民 館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(木)	農 協 福 満 種 子 セ ン タ ー 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 オ ー ミ 緑 化 造 園	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日 1月21日(月)、24日(木)、28日(月)
1月後半～2月前半 2月 1日(金)～11日(水) (右欄参照)

図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿収集予定日

1月後半～2月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況や冬期の天候により、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

1月

15日(火) 後三条(第3・4区)、中央、平田(北・中・南・西)、岡、開出今、須越、亀山地区、稲枝地区(西)
16日(水) 佐和、立花、元、尾末、西沼波(本郷・住宅・出屋敷)、甘呂、八坂、亀山地区、稲枝地区(西)
17日(木) 金亀、船、旭、西沼波(本郷・住宅・出屋敷)、大堀、東沼波(東・南・北)、甘呂、八坂、亀山地区、稲枝地区(西)
18日(金) 旭、大東、京町三丁目、東沼波(東・南・北)、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝地区(東)
21日(月) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、八坂、亀山地区、稲枝地区(東)
22日(火) 京町一丁目、錦、橋向、新、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲枝地区(東)
23日(水) 芹中、大橋、元岡、沼波、後三条(上)、日夏、高宮地区、亀山地区、稲枝地区(東)
24日(木) 後三条(上)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、亀山地区、稲枝地区(北)
25日(金) 日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、稲枝地区(北)
28日(月) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、稲枝地区(北)
29日(火) 高宮地区、河瀬地区、稲枝地区(北)
30日(水) 古沢(佐和山西・駅東・沢・佐和山東・東山・松縄手)、高宮地区、河瀬地区
31日(木) 小泉(内外綿前)、松原(大洞・石持・千原・松原ニュータウン・三ノ丸・グリーンハイツ)、高宮地区、河瀬地区

2月

1日(金) 和田、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、正法寺、野田山、平田(大沢)、西今(松田団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、城町二丁目
4日(月) 芹、外、里根、幸、太平団地、野田山、湖上平地蔵、平田(大沢)、西今(松田団地)、栄町一丁目、栄町二丁目、長曾根
5日(火) 外、里根、幸、原西団地、西沼波(東部)、地藏、野田山、小泉、本町二丁目、本町三丁目、城町一丁目、池州、芹橋二丁目
6日(水) 安清、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、小泉、戸賀、大 本町一丁目、中央、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む)、芹橋二丁目、中 丁目、中 丁目
7日(木) 山之脇、開出今蔵の町団地、大 大 団地、金城団地、河原二丁目、芹橋一丁目、三津屋、中 西・南)、中 丁目、中 丁目
8日(金) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、開出今団地(第1・3部)、長曾根南、平田(北・中・南・西)、西今、野瀬、三津屋、八坂北
12日(火) 開出今団地(第1部)、後三条(第1・2区)、平田(北・中・南・西)、西今、野瀬、宇尾、三津屋、戸賀団地
13日(水) 後三条(第2・3区)、平田(北・中・南・西)、岡、西今、宇尾、須越、稲枝地区(西)
14日(木) 後三条(第3・4区)、中央、西沼波(本郷・住宅・出屋敷)、大堀、開出今、竹ヶ鼻、須越、稲枝地区(西)

特別整理期間 2月1日(金)～2月11日(水)

市立図書館では、毎年2月に「特別整理期間」を設けて、図書資料の点検整理を行っています。
今年も上の期間中、休館します。利用される皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。(動く図書館たちばな号は運行します。)
なお、休館中に本を返却される場合は、図書館玄関前のブックポストに入れてください。

図書館休館のお知らせ

らくらく禁煙相談

日 時 1月16日(水) 9:00～11:40
場 所 福祉保健センター
定 員 8人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
内 容 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談など

ぼけない健やか健診

内 容 ボケないための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト
日 時 1月22日(火) 13:30～16:30
場 所 福祉保健センター
対 象 65歳以上の人
定 員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

けんこう相談

●保健婦による相談
(9:30～11:00)
2月 1日(金) 福祉保健センター
※痴呆相談(予約制)
2月 5日(火) 老人福祉センター
2月 8日(金) 福祉保健センター
2月12日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)
2月15日(金) 福祉保健センター
2月26日(火) 広野会館
2月27日(水) 稲枝地区公民館

●栄養士による相談
☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。
(9:00～11:50)〈予約制〉
2月22日(金) 福祉保健センター

●歯科衛生士による相談
(9:30～11:30)〈予約制〉
2月28日(木) 福祉保健センター

予 防 接 種

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー
対 象
●平成13年10月出生児(対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。)
●判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日 程
ツベルクリン反応検査 48時間後 判定・BCG接種
2月4日(月) 2月6日(水)
受付時間 13:10～14:10
場 所 福祉保健センター

子 育 て 公 開 講 座

日時・内容・対象
右の表のとおり
場 所 福祉保健センター
※予約制です。1月15日(火)までに電話で健康課へ申し込んでください。
定 員 10～20組
(申込者多数の場合は抽選)

	第 4 回	第 5 回	第 6 回
日 時	1月22日(火) 10:00～11:00	1月24日(木) 9:30～12:30	2月5日(火) 10:00～11:00
内 容	歯・は・ハのはなし(ばーと2)	簡単・らくちん・お弁当	子どものアレルギー
講 師	歯科衛生士	栄養士	小児科医師
対 象	2・3歳児とその保護者	3歳児とその保護者	全乳幼児とその保護者

2 月 の 乳 幼 児 健 康 診 査

場 所 福祉保健センター

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	12日(火) 19日(火)	平成13年10月生	13:00 ～ 14:00
10 か 月 児	13日(水) 20日(水)	平成13年 4月 1日～18日生 4月 19日～30日生	
1歳6か月児	8日(金) 15日(金)	平成12年 8月 1日～15日生 8月 16日～31日生	
2歳6か月児	14日(木) 21日(木)	平成11年 8月 1日～16日生 8月 17日～31日生	
3歳6か月児	18日(月) 25日(月)	平成10年 8月 1日～18日生 8月 19日～31日生	

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	27日(水)	平成13年10月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00
10 か 月 児	27日(水)	平成13年 4月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00

※4か月児健診以外、個人通知はありません。

※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物を確認してください。

※2歳6か月児健診では、歯みがき教室がありますので、歯ブラシとコップをお持ちください。

※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

ハローベビー教室

●第1コース(助産婦を囲んで)
日 時 2月 7日(木) 13:30～15:30
(受付は13:20～)
場 所 福祉保健センター
対 象 妊娠中の女性とその家族
●第2コース(歯科健診と歯みがき教室)
日 時 2月28日(木) 13:30～15:30
(受付は13:20～)
場 所 福祉保健センター
対 象 妊娠中の女性
持 ち 物 歯ブラシ、コップ

す く す く 相 談

☆母子手帳をお持ちください。

●身体計測
日程・対象
2月 7日(木) 4か月～1歳未満児

2月14日(木) 1歳以上の児
※図書館職員などによる絵本の読み聞かせなどもあります。
2月28日(木) 4か月未満児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

場 所 福祉保健センター
時 間 9:30～11:00
●身体計測・個別相談(9:30～11:00)
2月26日(火) 広野会館
2月27日(水) 稲枝地区公民館

離乳中期相談

☆母子手帳をお持ちください。

日 時 2月21日(木) 9:45～11:30
(受付は9:30～9:45)
場 所 福祉保健センター
対 象 6～8か月児とその保護者
(集団指導)

お正月のテレビ番組

新春8市市長放談

1月1日(祝) 15:00～15:55
(再) 1月3日(木) 10:00～10:55

新春8市議長放談

1月1日(祝) 16:00～10:55
(再) 1月3日(木) 11:00～11:55

放送局 いずれもびわ湖放送

お正月のラジオ番組

初春に語る郷土の夢

1月1日(祝) 9:20～
放送局 KBS滋賀



今月の納税

市県民税(第4期)

1月31日(木)までに納めましょう

人口と世帯数

平成13年12月1日現在

人口	108,734人 (-15)
男	53,522人 (+23)
女	55,212人 (-38)
世帯数	38,272世帯(+16)

()内は前月との比較



庄堺公園のバラ園を散歩する今井さん

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

合い言葉は

- あ あいさつは
- い いきいきと
- り リズミカルに
- す スマイル添えて



アイリスは、彦根市の花「はなしょうぶ」などアヤメ科の植物の総称です。彦根のいろいろな地域で、アイリスの花が咲くように、あいさつの輪が広がるようにと願って名づけられました。

子どもにあいさつをしましょう

人と人とのふれあい、会話の第一歩は「あいさつ」です。子どもたちへ、まず大人からあいさつしましょう。そして、地域の子どもの名前を覚えましょう。

小学校でのあいさつの取組



亀山小学校には、環境委員会の子どもたちが製作した大きな「あいさつの木」があります。あいさつが全員できた学級は、その木に花や実をはっていきます。春には

あいさつの木にあいさつの花が咲き、秋にはあいさつの木にあいさつの実が実ること、子どもたちのほげみになっているのです(写真上)。河瀬小学校の校門横には、地元の方から贈られた大きなアーチ(写真下)があります。書かれたあいさつの標語の下をくぐって登下校する子どもたちは、今日も大きな声であいさつを交わしています。「おはよう」「おはよう」「さようなら」「また明日ね」。

※彦根市青少年問題協議会では、毎月1日(日曜日などの場合は、翌登校日)を「あいさつの日」として、市内の小・中学校の校門などで、子どもたちへの声かけを実施しています。

※皆さんのまちの「あいさつ運動」の取組をお知らせください。

連絡・問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190



表紙のことば

今井 榮洋さん(開出今町)

いよいよ、新しい市立病院が開院する年を迎えました。最新の医療機器を備えた湖東地域の中核病院として、大いに期待しています。建設工事もうそろそろ大詰め。足かけ3年に及ぶ大工事が、事故もなく順調に進められたことを喜んでいます。

昭和59年の彦根市老人福祉センターを皮切りに、この周辺にはさまざまな施設が整備されました。庄堺公園、ひこね市文化プラザ、近江第二ふるさと園、ペアーレ彦根。私たちがこの地に住み始めた約30年前、周囲一面が田んぼだったことを思うと、隔世の感があります。建設工事が終わったら、開院前に市民見学会が開かれると聞き及んでいます。地下1階、地上8階建ての新病院最上階からの眺望は、さぞすばらしいだろうと今から楽しみにしています。